

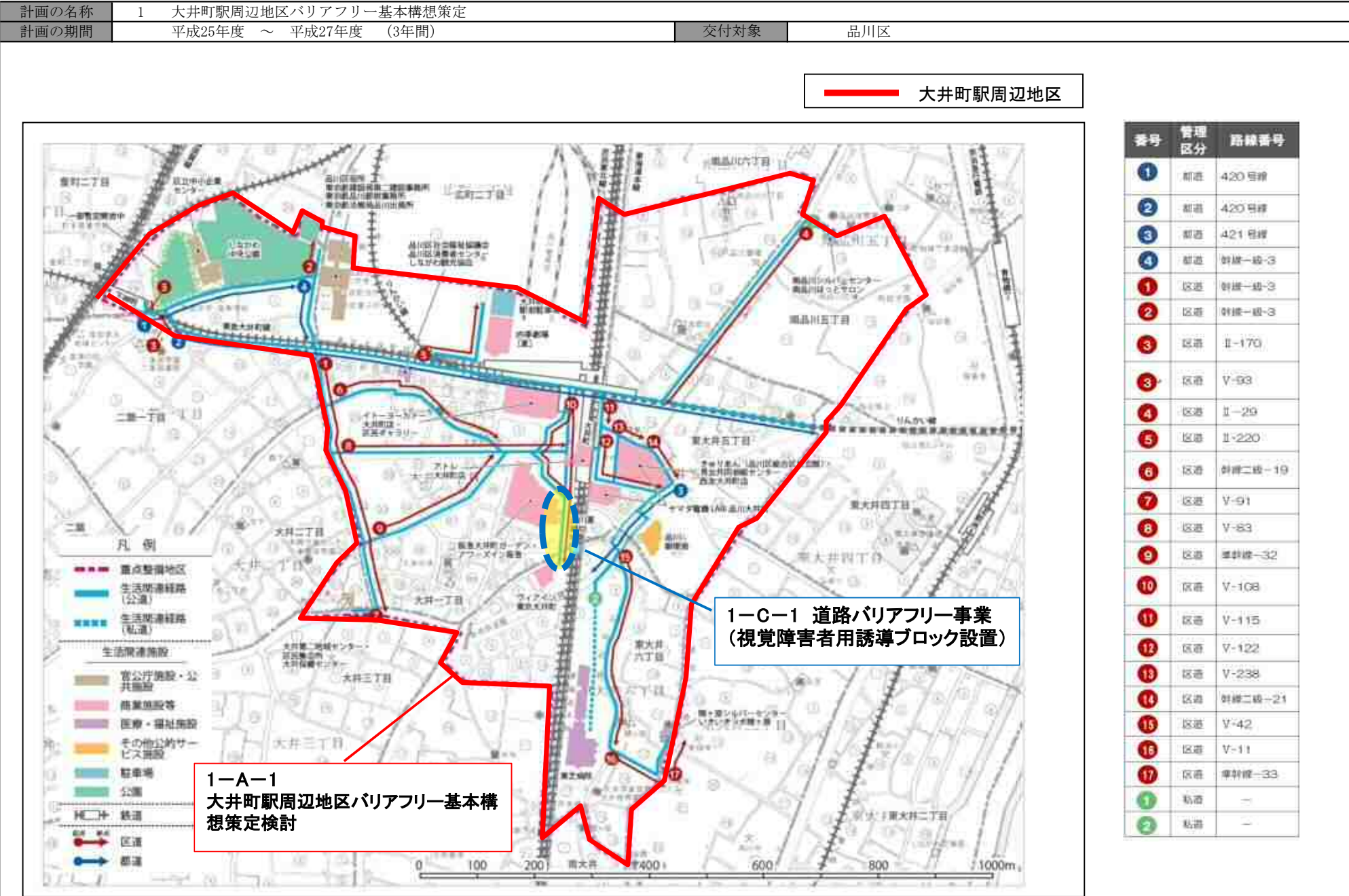
社会資本総合整備計画（市街地整備） 事後評価書

平成 29 年2 月 13 日

計画の名称		1 大井町駅周辺地区バリアフリー基本構想策定																			
計画の期間		平成25年度 ～ 平成27年度 （3年間）				交付対象		品川区													
計画の目標																					
品川区では、高齢者や障害者を含むすべての人々にやさしいまちをつくるため、平成9年3月に「品川区高齢者や障害者にやさしいまちづくり推進計画」を策定し、公共交通機関や歩行空間のバリアフリー化、やさしいまちガイドマップの作成に取り組んできた。その後国においては、平成18年に交通バリアフリー法とハートビル法を統合・拡充した総合的・一体的な法制度として「高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー新法）が制定された。 このような取り組みや動向を踏まえ、平成9年策定の計画を見直しハードの整備と同時に心のバリアフリーを含むソフト施策の充実も取り入れた計画として「品川区すべての人にやさしいまちづくり推進計画」（平成20年3月）を策定し、この中で拠点駅周辺における福祉のまちづくり重点地区を定め、ユニバーサルデザインの面的かつ重点的な整備の推進を明示した。 こうした位置づけのもと、商業、公共、福祉施設が集積し、高齢者や障害者を含む多くの来街者が訪れる区の中心核「大井町駅周辺」においてバリアフリー基本構想を策定し一体的、重点的な整備を官民とともに推進することにより、だれにでもやさしいまちづくりの実現を目指す。																					
計画の成果目標（定量的指標）																					
- 重点整備地区区域、生活関連施設、生活関連経路を設定し、基本構想の策定を行う。 - 特定事業を実施する。																					
定量的指標の定義及び算定式																					
基本構想の策定地区数		定量的指標の現況値及び目標値								備考											
		当初現況値		中間目標値		最終目標値															
		(H25当初)		(H26末)		(H27末)															
		0地区		1地区		1地区															
基本構想に基づく特定事業の実施事業数		0事業		0事業		1事業															
全体事業費		合計 (A+B+C)		11百万円		A		10百万円		B		0百万円		C		1百万円		効果促進事業費の割合 C／(A+B+C)		9.1%	
事後評価																					
○事後評価の実施体制、実施時期																					
事後評価の実施体制												事後評価の実施時期									
平成29年1月の品川区やさしいまちづくり推進協議会にて事後報告をおこない、事後評価を実施。												平成28年度実施。									
												公表の方法									
												事後評価書を区ホームページ上で公表。									
1. 交付対象事業の進捗状況																					
交付対象事業																					
A1 基幹事業																					
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考						
									H25	H26	H27	H28	H29								
1-A1-1	交通	一般	品川区	直接	品川区	大井町駅周辺地区バリアフリー基本構想策定検討	基本構想策定（重点整備地区75.0ha）	品川区							10						
合計															10						
B 関連社会資本整備事業																					
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考						
									H25	H26	H27	H28	H29								
合計																					
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考					
C 効果促進事業																					
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考						
									H25	H26	H27	H28	H29								
1-C1-1	道路	一般	品川区	直接	品川区	道路バリアフリー事業	視覚障害者用誘導ブロック設置（約100m）	品川区							1						
合計															1						
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考					
1-C1-1	計画(1-A1-1)で定めた道路に関する事業が具体的に実施され、だれにでもやさしいまちづくりに向けた道路整備が図られる。																				

※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況					
Ⅰ 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		＜基幹事業1-A1-1 大井町駅周辺地区バリアフリー基本構想策定検討＞ 平成27年3月に大井町駅周辺地区を重点整備地区とする基本構想の策定を行い、区内の策定地区数は目標値である1地区となった。平成27年度には、基本構想において位置づけた実施すべき事業（特定事業）について実施時期・箇所を具体化した特定事業計画を策定し、順次計画に基づいた事業を進めている。 ＜効果促進事業1-C1-1 道路バリアフリー事業＞ 基本構想ならびに特定事業計画で定めた特定事業のうちの一つの事業（生活関連経路の一部区間(約100m)に視覚障害者用誘導ブロック設置）を実施し、特定事業の実施事業数は目標値である1事業となった。これにより視覚障害者の通行時の安全性が向上した。			
Ⅱ 定量的指標の達成状況	指標 基本構想 の策定地区数	最終目標値	1地区	目標値と実績値 に差が出た要因	最終実績値は最終目標値と同じである。
		最終実績値	1地区		
	指標 基本構想 に基づく特定事 業の実施事業数	最終目標値	1事業	目標値と実績値 に差が出た要因	最終実績値は最終目標値と同じである。
		最終実績値	1事業		
Ⅲ 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 （必要に応じて記述）					
3. 特記事項（今後の方針等）					
今後は、策定した基本構想ならびに特定事業計画で定めた特定事業等を着実に実施していく。事業実施の実効性を確保するため、区民や関係事業者、関係行政機関等で構成される「品川区やさしいまちづくり推進協議会」を活用した進行管理を行い、必要に応じて見直しを行うことでスパイラルアップを図る。そして、バリアフリー化に向けた取組を段階的かつ継続的に発展させ、基本構想に定めた目標「すべての人にやさしい安全・安心・快適に回遊できるまちなかの実現」をめざす。 また、将来的には基本構想策定地区を順次増やしていき、地区同士の整合性や連携を図りながら、区全体のバリアフリー化の推進を展開させていく。					

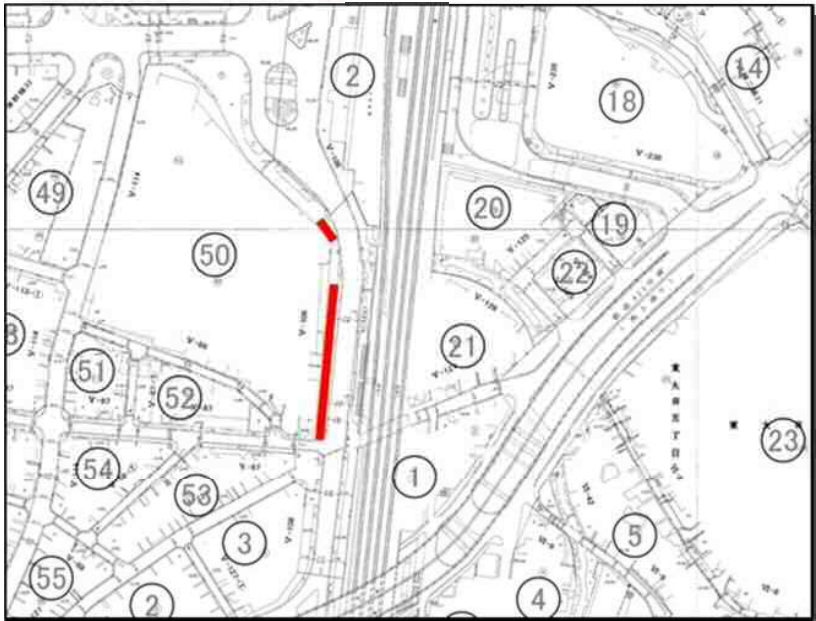


生活関連経路 区道⑩		路線番号	V-108
事業区間 ・延長	自	至	延長
	大井1-50先	大井1-50先	約100m
	(大井町駅西口ロータリー交差部)	(三ツ又通り交差部)	

実施箇所図



点字ブロックの整備延長 L=約 100m



施工前



施工後